27.5.29

1/128

# 平成２７年度大分県職員（職業訓練指導員）採用選考要領

平成２７年４月２８日
大分県人事委員会

## １　選考対象職種、採用予定者数及び職務内容

| 職　　種 | 採用予定者数 | 職　　務　　内　　容 |
|---|---|---|
| 職業訓練指導員（機械） | ２　名 | 主として県立高等技術専門校において、機械工学、ＮＣ加工、生産工学等機械加工分野の学科及び実技（実験・実習）に関する普通職業訓練（職業能力開発促進法施行規則第９条に規定する職業訓練）に相当する指導業務に従事します。<br>また、県立工科短期大学校において、機械工学、生産工学等機械システム系の学科及び実技（実験・実習）に関する高度職業訓練（職業能力開発促進法施行規則第９条に規定する職業訓練）に相当する指導業務に従事することもあります。 |

## ２　受験資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１）　昭和５７年４月２日以降に生まれた者

（２）　学校教育法に基づく４年制大学（職業能力開発総合大学校を含む。）の機械系の学科又はこれに準ずると認められる学科を卒業した者若しくは平成２８年３月までに卒業見込みの者
　大分県人事委員会が上記に該当する者と同等の資格があると認める者

（３）　普通職業訓練における職業訓練指導員資格（職業能力開発校等の行う職業訓練の基準等を定める条例（平成２４年１２月２１日大分県条例第７２号）第９条）のいずれかに該当する者又は平成２８年３月３１日までに該当見込みの者（別紙参照）

（４）　地方公務員法第１６条及び職業能力開発促進法第２８条第５項に該当しない者

（５）　平成２８年４月１日以降の採用に応じられる者

※　受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

※　日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本国籍を有しない者は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。また、日本国籍を有しない者の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

## ３　選考方法、日時等

| 区　分 | 選考項目 | 選　考　の　内　容 | 日　　時 | 場　　所 |
|---|---|---|---|---|
| 第１次選考<br>（全員受験） | 教養試験<br>（80点） | 公務員として必要な一般的知識等についての択一式による筆記試験 | 平成27年7月5日（日）<br>受付 9:00～ 9:20<br>試験 9:25～17:25<br>※試験終了時刻は、受験者数の状況により前後する場合があります。 | 中津市東浜407-27<br>大分県立工科短期大学校<br>電話 0979-23-5500<br>（自動車での来場及び駐車もできます。） |
| | 専門試験<br>（80点） | 専門的知識、能力及び技術等についての択一式による筆記試験<br>出題分野：機械加工学、機構学、材料工学、機械測定法、溶接法、数値制御、機械製図、機械保全 | | |
| | 実技試験<br>（160点） | (1)機械設計製図における、はりの強度計算<br>(2)機械加工（旋盤）に関する実技試験<br>※作業服、作業帽、安全靴を持参してください。保護めがねは、貸与します。 | | |
| 第２次選考<br>（第１次選考の合格者のみ受験） | 面　接<br>（320点） | (1)公務員としての適格性<br>(2)専門的知識<br>(3)人物<br>についての個別面接 | 平成27年8月10日（月）<br>又は11日（火）<br>※時間は別途連絡 | 大分市大手町3-1-1<br>大分県庁舎<br>※詳細は別途連絡 |

（注）　１　受験者は、上表に記載する第１次選考の実施日・場所に集合の上、午前９時２０分までに会場入口で受付を済ませてください。

２　第１次選考の合格通知（連絡）は、７月１７日（金）に行う予定であり、当該合格者についてのみ第２次選考を行うこととします。

（裏　面）

## 4　選考結果の開示

選考結果については、大分県個人情報保護条例第２１条第１項の規定により口頭で開示請求することができます。
受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、パスポート等）を必ず持参のうえ、おいでください。
なお、各選考項目にはそれぞれ合格基準があり、その合格基準に達しない場合は「不合格」となります。したがって、総合得点及び順位が上位であっても「不合格」となる場合があります。

| 区　分 | 開示請求できる者 | 開示内容 | 開示方法 | 開示期間 | 開示場所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１次選考 | 第１次選考不合格者 | 試験種目別得点、総合得点及び順位 | 閲　覧 | 合格発表の日から起算して１か月間（土曜、日曜、祝日を除く　８：３０～１７：１５） | 大分県人事委員会事務局（大分県市町村会館６階） |
| 第２次選考 | 第２次選考受験者 | | | | |

## 5　受験申込手続き

以下の書類を同封し、下記の申込先に提出してください。
① 必要事項を記入した大分県職員（職業訓練指導員）採用選考申込書（別紙様式）　１部
② 受験票用のはがき（何も記載していないもの）　１枚
③ 必要事項を記入した職歴書（別紙様式）　１部
④ 上記「２受験資格」の（２）に該当することが証明できる大学等の卒業（見込）証明書及び成績証明書　各１部
⑤ 職業訓練指導員免許の写し

【申　込　先】　大分県人事委員会事務局（〒870-0022　大分市大手町２丁目３番１２号）

【申込期限】　平成２７年６月１７日(水)午後５時１５分必着（持参の場合）にて申込をしてください。郵送の場合は、６月１７日（水）までの消印があるものに限り受け付けます。封筒の表左側に「職員採用選考受験」と赤書きし、郵便局の窓口に持参して簡易書留の手続を行い、簡易書留の受領証を受験票が届くまで保管してください。

【受験票の送付】　大分県人事委員会事務局が申込書を受理したときは、受験票用のはがきに受験番号等を印刷して送付します。なお、６月３０日（火）までに受験票が届かない場合は、大分県人事委員会事務局に問い合わせてください。

## 6　採用時期

平成２８年４月１日以降

## 7　給　　与

初任給として月額180,800円（４年制大学新卒者の場合）のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が勤務条件に応じて支給されます。なお、初任給月額は平成２７年４月１日現在のもので、職歴のある者は、条件に応じて加算されます。

## 8　問合・連絡先

大分県人事委員会事務局　　大分市大手町２丁目３番１２号（〒870-0022）　　電話　097-506-5222

## 9　そ　の　他

送付された受験票は、選考当日に必ず持ってきてください。
昼食は各自で準備してください。

（別紙）

# 普通職業訓練における職業訓練指導員資格

（職業能力開発校等の行う職業訓練の基準等を定める条例第9条）

機械系分野において、次の各号のいずれかに該当する者若しくは平成28年3月31日までに該当見込みの者

一　職業訓練指導員免許を受けた者

二　職業能力開発促進法第二十八条第一項に規定する普通職業訓練に係る教科(以下この条において単に「教科」という。)に関し、応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練を修了した者で、その後一年以上の実務の経験を有するもの

三　教科に関し、専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練を修了した者で、その後三年以上の実務の経験を有するもの

四　教科に関し、学校教育法による大学を卒業した者で、その後四年以上の実務の経験を有するもの

五　教科に関し、学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、その後五年以上の実務の経験を有するもの

六　教科に関し、省令第四十六条の規定による職業訓練指導員試験の免除を受けることができる者

七　前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者として規則で定める者